

2-1 農林業の現況

(1) 農林業の現況

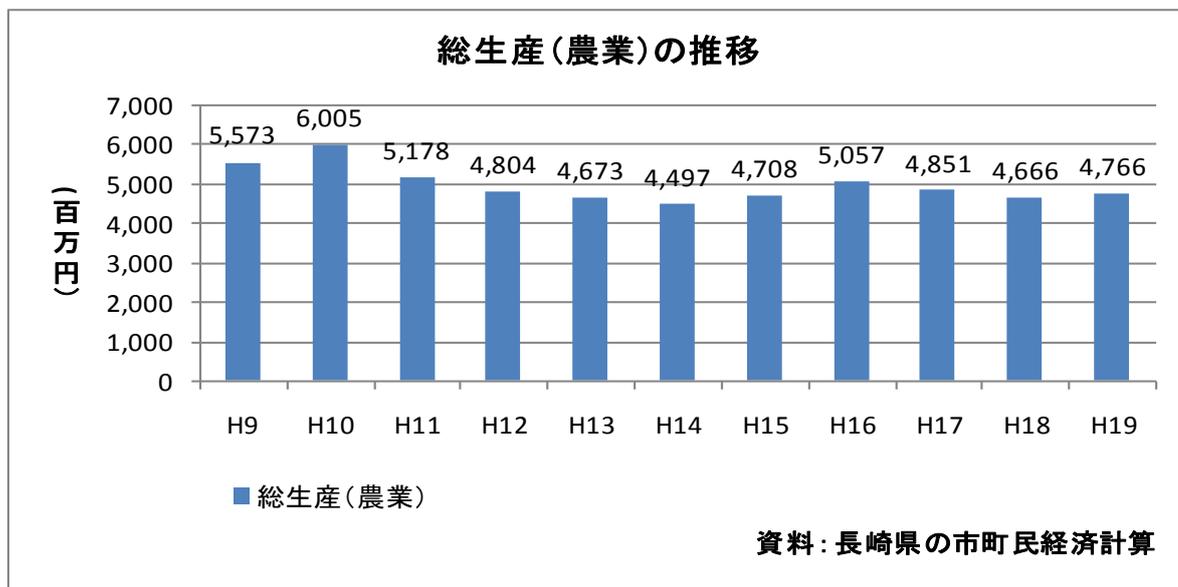
生産活動の状況

佐世保市では、その多くが水稲、果樹、花き、野菜、肉用牛などの複合経営で、単一経営としては、都市近郊型農業として花き、酪農などがあります。

佐世保市は山地が多く、平地に恵まれていないこともあり、中山間地域の丘陵や斜面地を利用した農業が主体的に行われており、棚田における米やみかん、いちご、メロン、お茶、野菜のほかきくやバラ、カーネーションなどの花き、肉用牛などが生産されています。また、林業については林家の山林所有規模が零細なこともあり、生業としての林業経営は成り立ちにくい状況ではありますが、スギ、ヒノキなどが生産されています。

佐世保市の総生産（農業）については、平成9年の5,573百万円から平成19年の4,766百万円へと約14%減少しています。

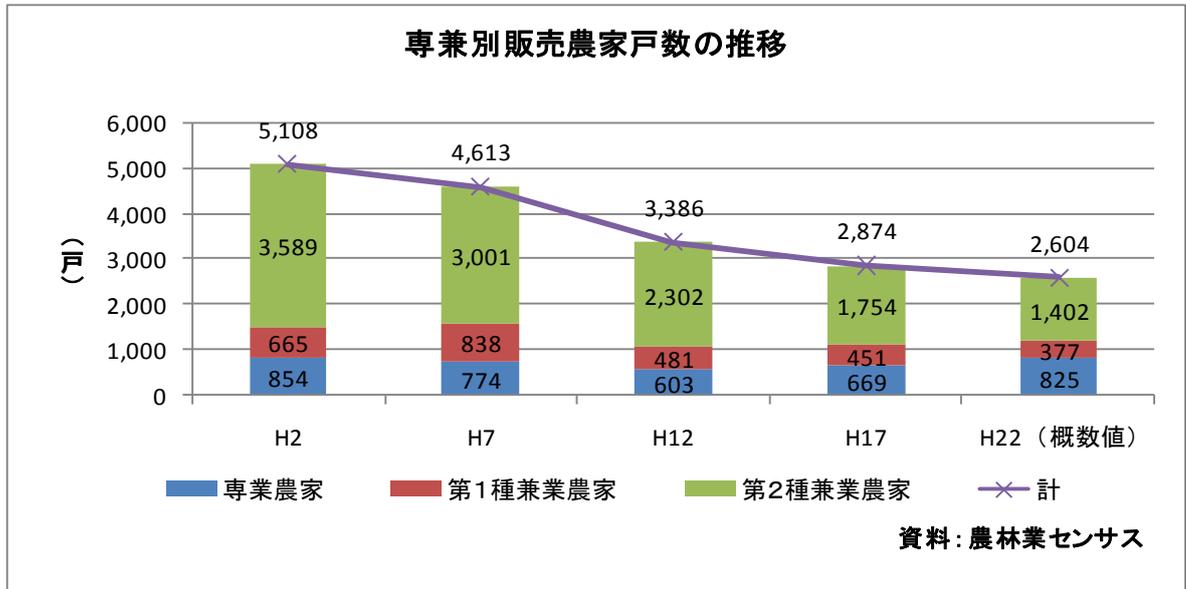
平成19年の長崎県全体に占める佐世保市の総生産（農業）の割合は、約7%となっています。



経営の状況

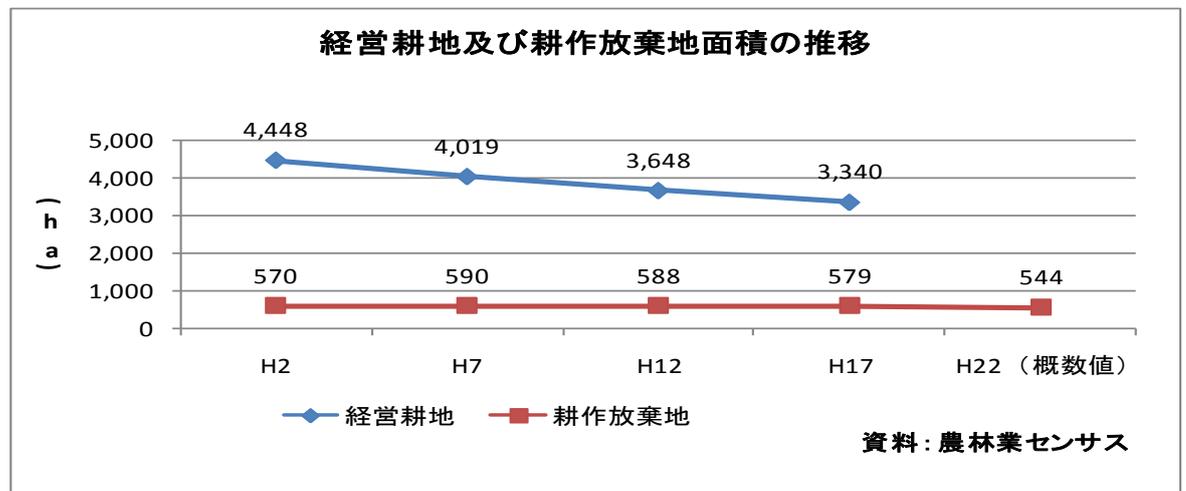
佐世保市の販売農家戸数については、平成12年の3,386戸から平成22年の2,604戸へと約38%減少しており、特に専業農家は約23%減少しています。

なお、平成22年の長崎県全体に占める佐世保市の販売農家戸数の割合は、約10%となっています。



佐世保市の経営耕地面積（販売農家と自給的農家の合計）については、平成7年の4,019 haから平成17年時点で3,340haへと約17%減少しており、減少傾向が続いています。耕作放棄地面積（販売農家と自給的農家の合計）については、平成12年の588 haから平成22年時点で544 haへと7.5%減少しています。

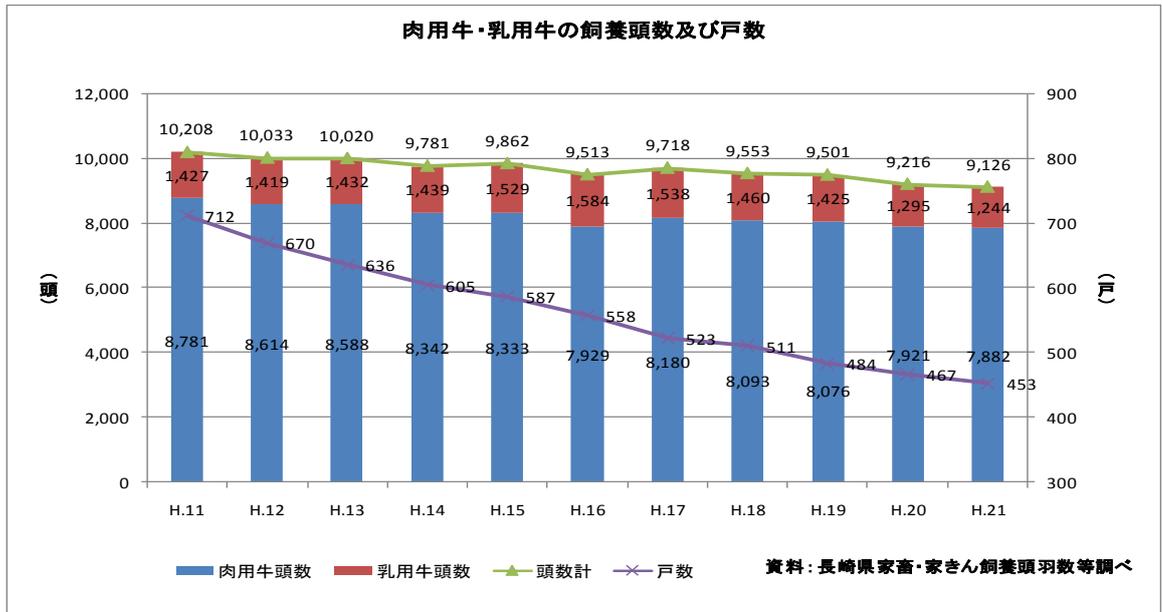
なお、直近年の長崎県全体に占める佐世保市の割合は、経営耕地面積については約10%、耕作放棄地については約9%となっています。



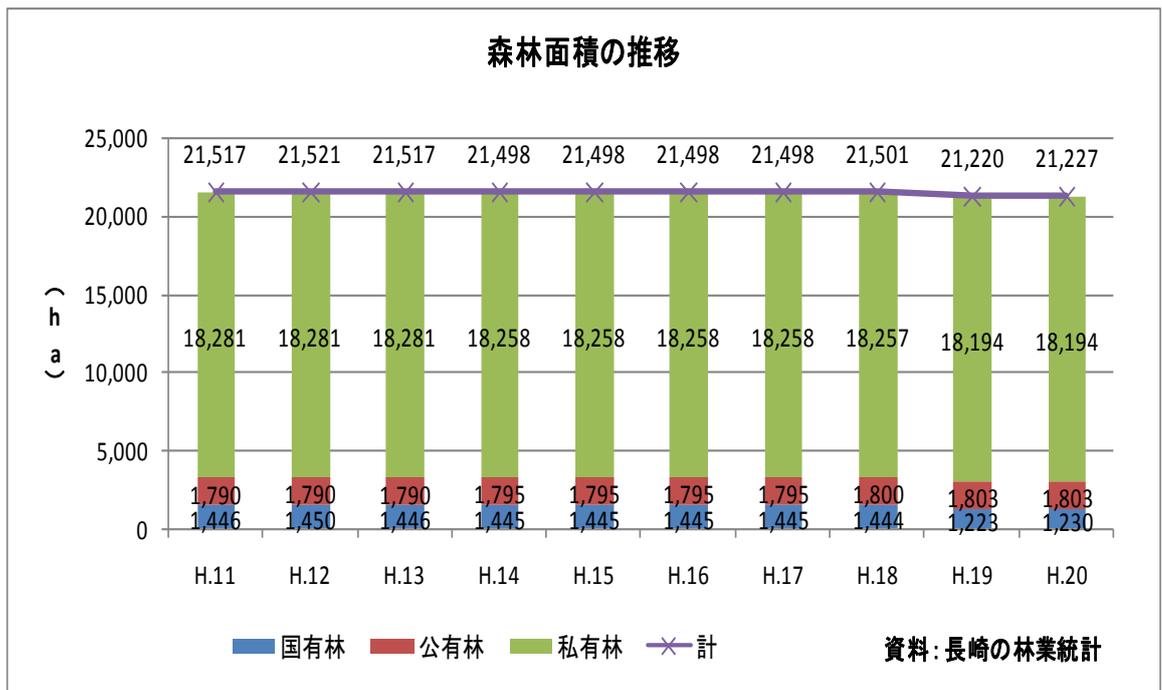
佐世保市の肉用牛の飼養頭数は減少傾向にあり、平成 11 年の 8,781 頭から平成 21 年には 7,882 頭へと、約 10%減少しています。

一方、乳用牛の飼養頭数も同じく減少傾向にあり、平成 11 年の 1,427 頭から平成 21 年には、1,244 頭へと約 13%減少しています。

また、肉用牛・乳用牛の飼養戸数を見ると、平成 11 年の 712 戸から平成 21 年には 453 戸へと約 36%減少しています。



佐世保市の森林面積は、国有林の影響により平成 11 年の 21,517ha から平成 20 年には 21,227ha へと約 1%減少しています。



(2) 農林業に関するアンケート結果

① アンケート調査の目的

本アンケートは、農林水産業基本計画の改訂作業にあたり、農林業従事者の農林業に対する認識、当該行政に対するニーズを再確認し、改訂を必要とする箇所の抽出や、新たな施策の検討材料として反映させるため、平成 22 年 7 月に実施しました。

アンケート表の発送数と回収数（通）

	発送数	回収数	回収率
農林業従事者	1,400	524	37.4%

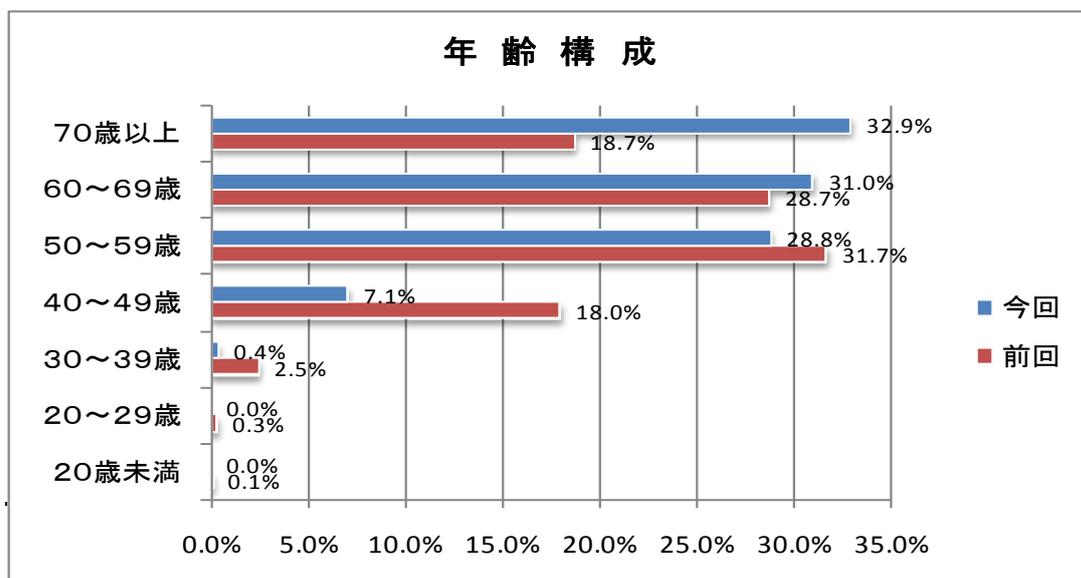
② 農林業従事者の意向

ここでは、平成 18 年度に公表した佐世保市農林水産業基本計画の策定の際に行ったアンケート結果と比較し、農林業の実態の検証に有効である主な結果を公表します。

■ 年齢の構成について

年齢の構成については、前回に比べ 60 歳以上の方の割合が多くなっており、農林業従事者の高齢化が顕著化していることがうかがえます。

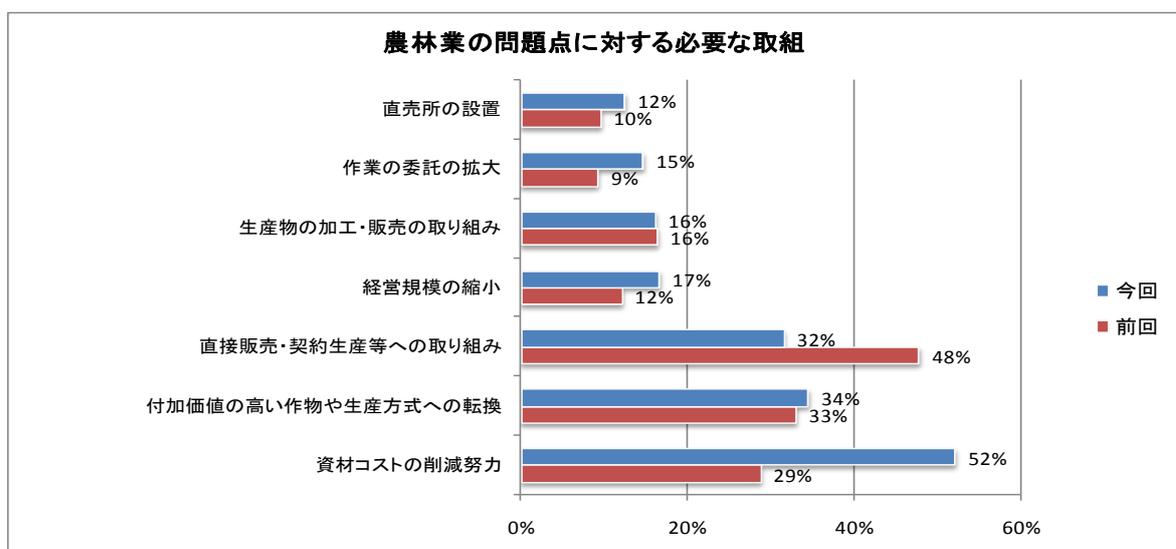
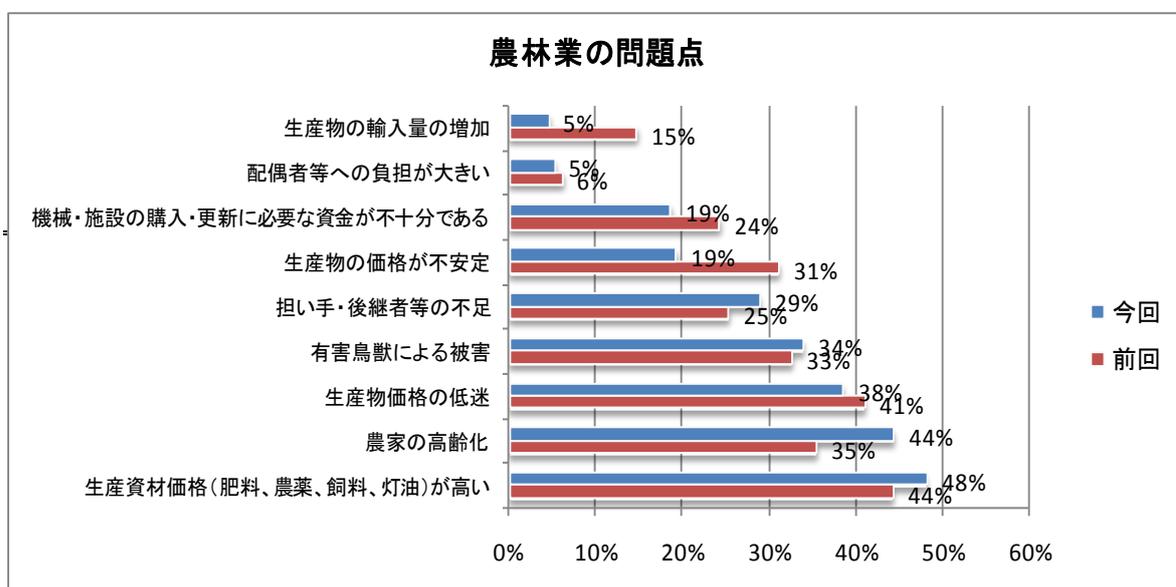
高齢化を少しでも解消するため、従来にも増して、若年就業者を増加させる取り組みが必要となっています。



■ 農林業の問題点について

農林業の問題点については、「生産資材価格が高い」、「農家の高齢化」などが、前回の回答割合と比べ高くなっているものの、全体として問題視されているものに大きな変化はないものと思われます。

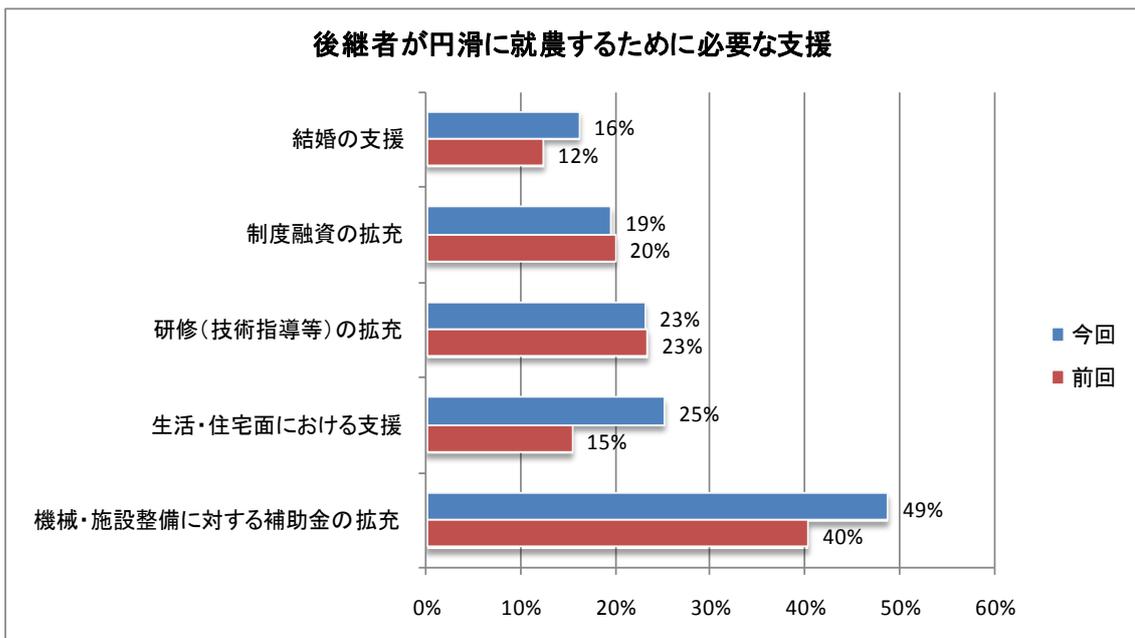
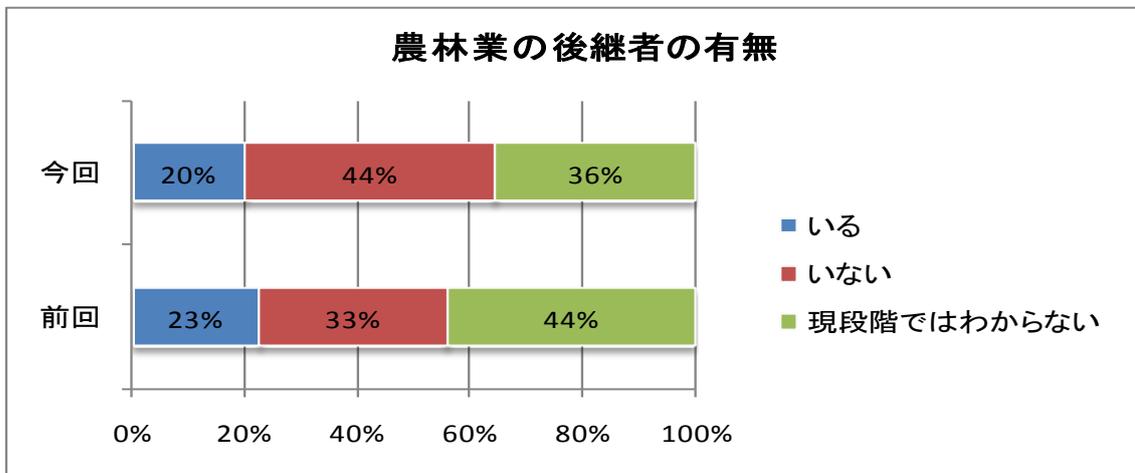
しかし、農林業の問題点に必要な取り組みとして「資材コストの削減努力」と回答された方の割合が大幅に増えていることから、生産物価格低迷等の影響を、生産コストの削減で補わなければならない現状が見て取れます。



■ 後継者について

農林業の後継者については、前回の回答と比べ、後継者が「いない」と答えられた方の割合が多くなっており、「いる」と答えられた方が減少しています。

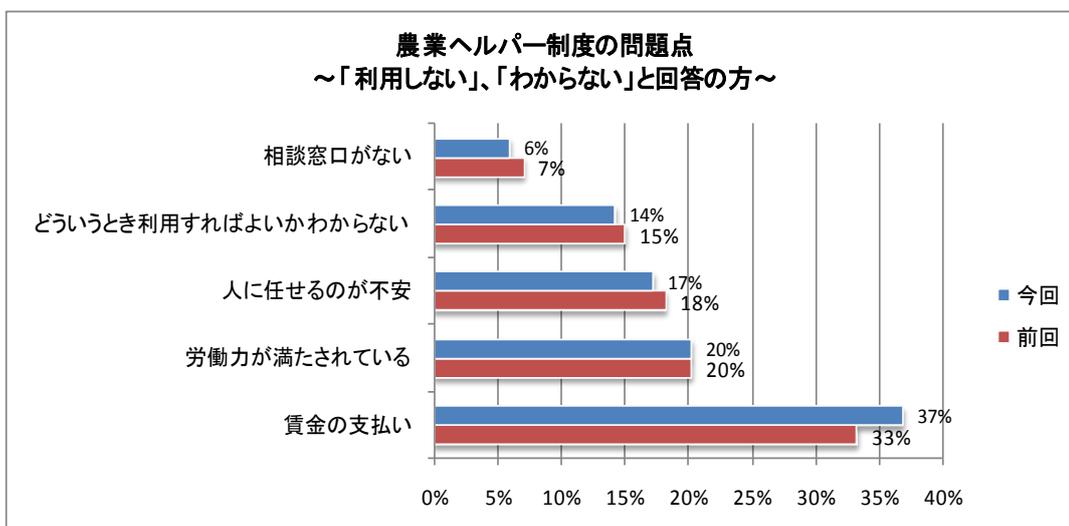
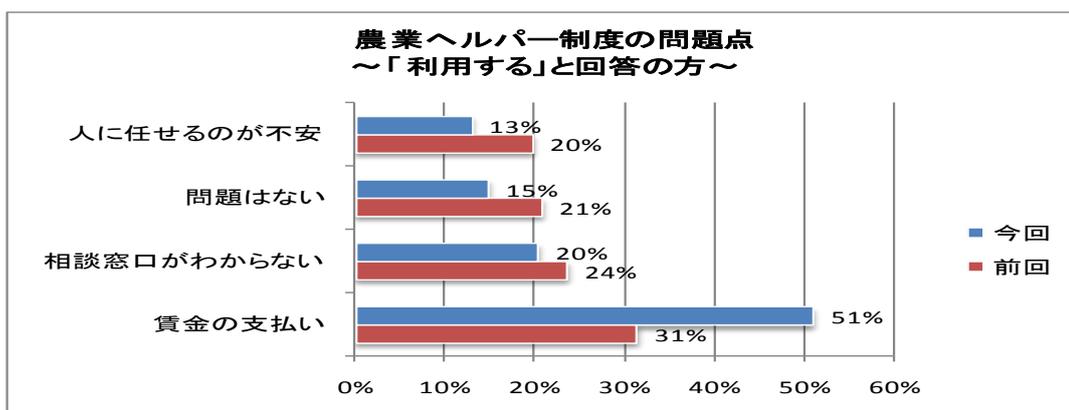
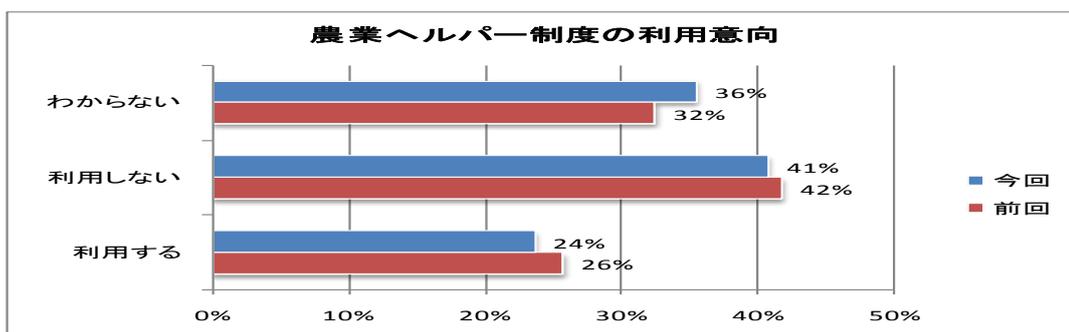
また、後継者が就農するために必要な支援としては、「機械・施設整備に対する補助金の拡充」がその多くを占めていますが、「生活・住宅面における支援」も前回から 10%増加していることから、生活基盤についての支援の必要性が高くなっているものと思われます。



■ 農業ヘルパー制度について

「農業ヘルパー制度」の利用意向については、前回の回答割合と大きな変化はなく、「利用しない」と答えた方が「利用する」と回答された方を大きく上回っています。

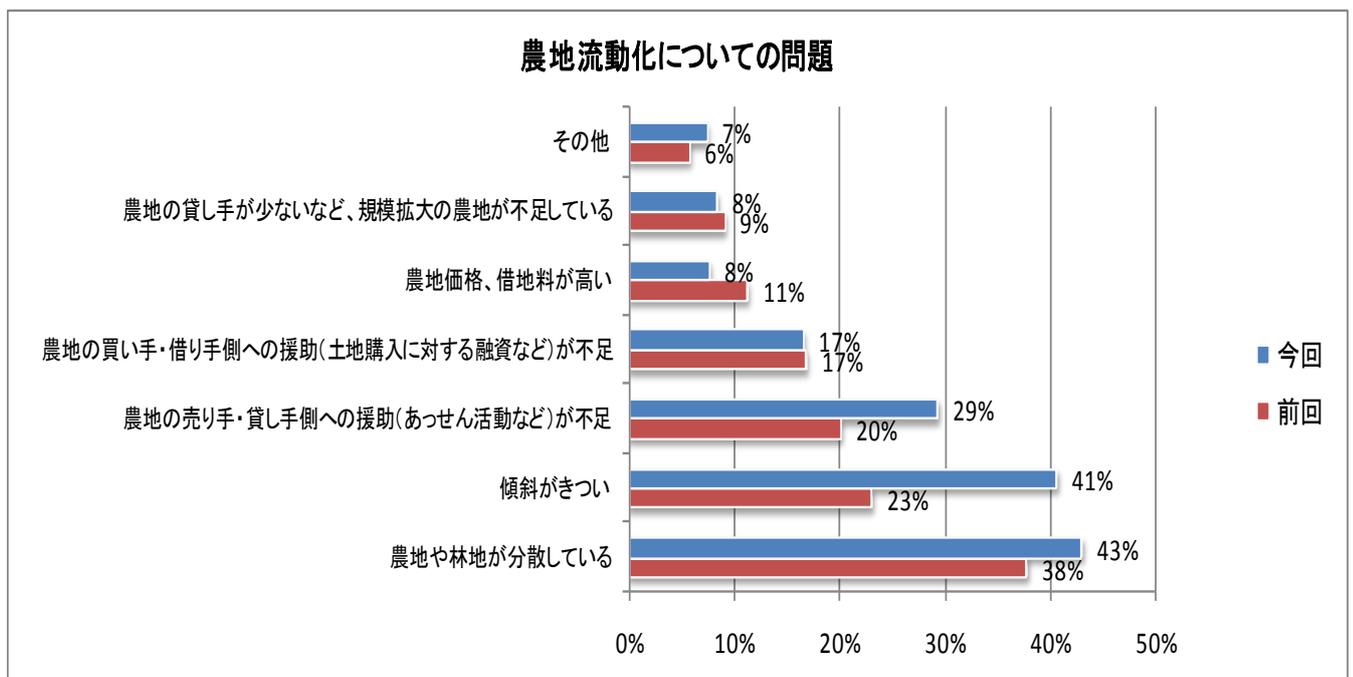
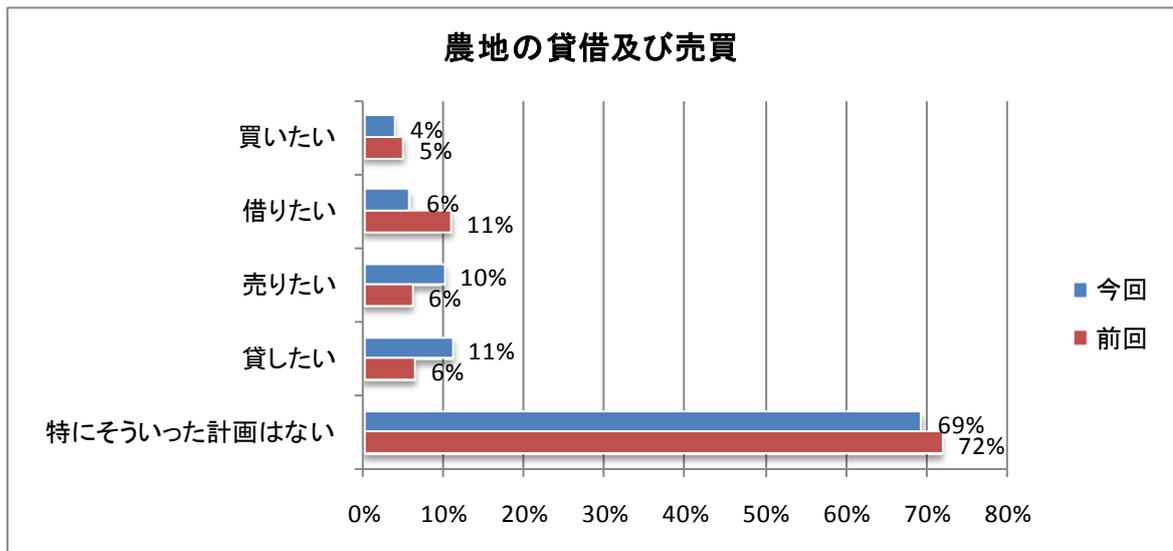
また、利用上の問題点としては、「賃金の支払い」との回答が最も多い状況であることから、利用にあたっては経済上の理由が多くを占めるものと考えられます。



■ 農地流動化について

農地の流動化について、所有する農地の貸借及び売買の意向に関しては、前回、今回とも「計画はない」と回答した方が大半を占めています。

流動化の問題点としては、「土地が分散していること」、「土地の傾斜がきついこと」、「貸借及び売買に関する支援が不足していること」などが弊害となっているとの回答が多くを占めています。

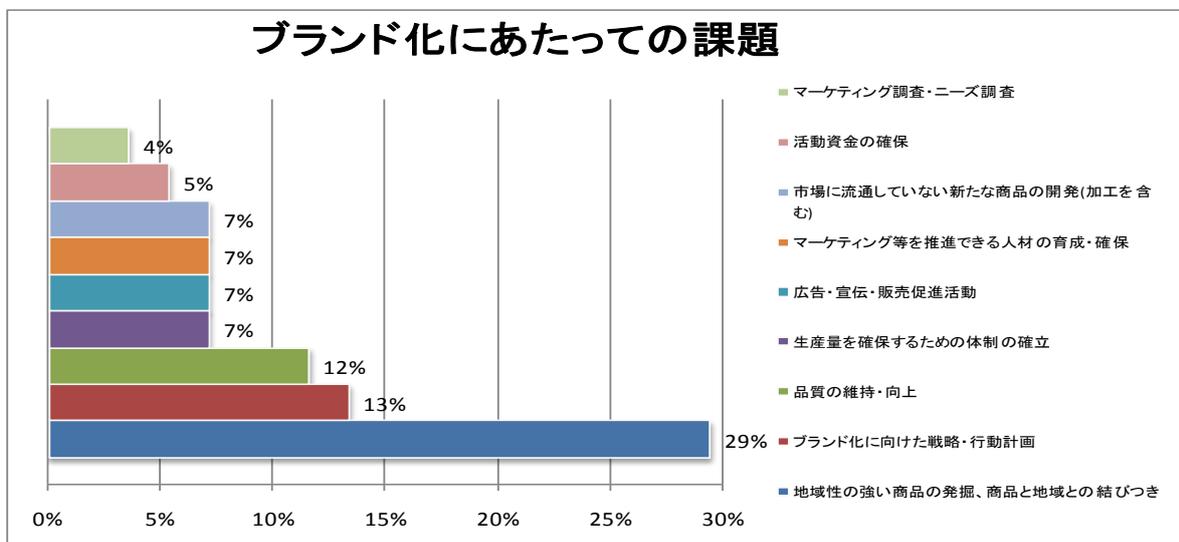
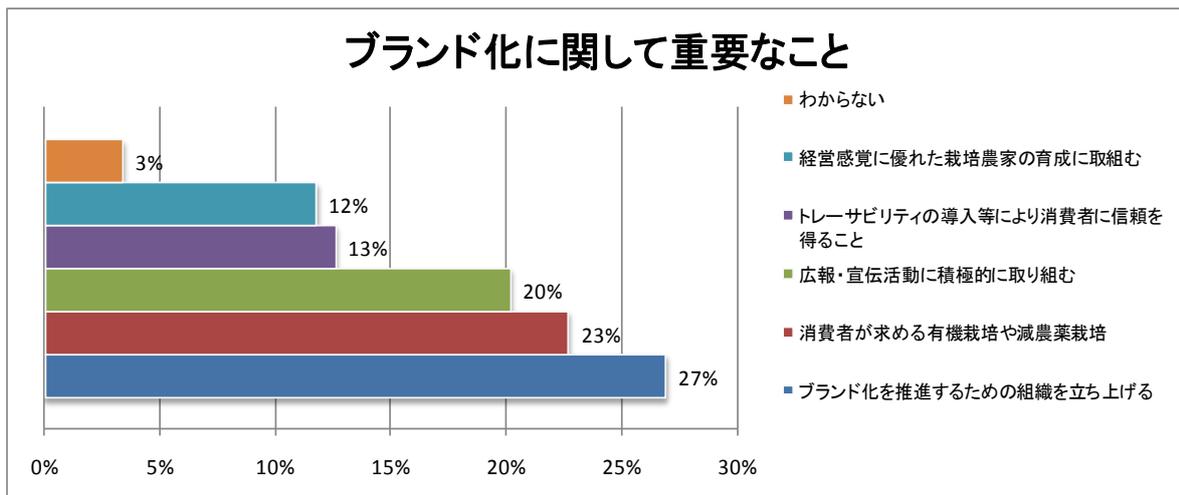
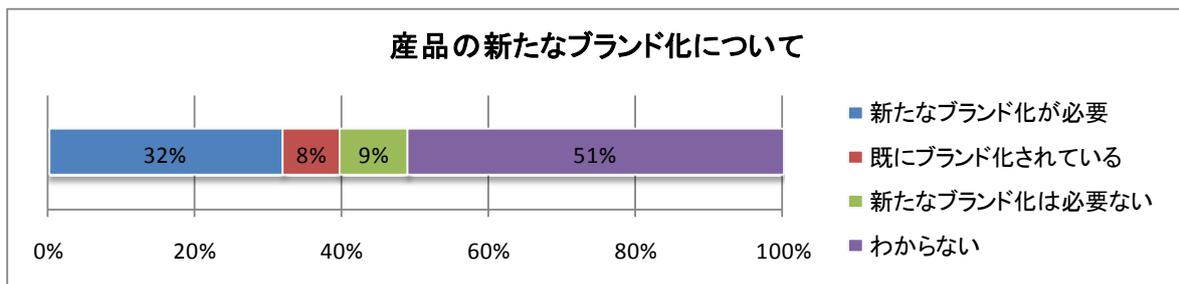


■ ブランド化について（新たなアンケート項目）

今回のアンケートで、製品のブランド化についての項目を追加しました。

ブランド化については、32%の方が必要と考えており、「ブランド化を推進するための組織化」や「消費者ニーズに応える農法の推進」が重要であるとの認識が高いことがうかがえます。

また、ブランド化を進めるためには、「地域性の高い商品の発掘」や「ブランド化に向けた戦略・行動計画の策定」が課題であるとの回答が多くを占めています。



「豊かな自然を育み、**活力ある農林水産業づくり」の実現**

佐世保市のもつ豊かな自然環境を活かし、新鮮で安全・安心な農林畜産物の供給に努めるとともに、潤いと活力ある農村づくりを図るため、佐世保市の農林業の基本理念として、「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」を目指します。

基本理念は、「佐世保市がどのような考えを基に農林業を振興していくのか」という、農林業振興の基本となる考え方です。

この基本理念の実現に向け、佐世保市は次のような方針のもと、施策の展開を図ります。

農林業に関する方針

- 活力ある農林業を展開する生産の整備
- 安定した農林業を支える経営体制の強化
- 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給
- 都市と農村が共生する地域づくり

2-3 農林業の将来像

(1) 基本方針

基本理念：豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり

基本方針

A) 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備

(1)産地を支える農林業生産基盤整備の推進

(2)環境に配慮した資源循環型農林業の推進

B) 安定した農林業を支える経営体制の強化

(1)意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援

(2)産地を支える農林業経営基盤の強化

(3)有害鳥獣対策の推進

C) 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給

(1)地産地消の推進

(2)農畜産物のブランド化と消費拡大の推進

D) 都市と農村が共生する地域づくり

(1)グリーン・ツーリズムの推進

(2)森林・田園空間の保全整備・維持の推進

(3) 交流施設等の維持管理の推進

重点プロジェクト

佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立

(2) 基本目標

農林水産業基本計画における基本理念の実現および基本方針の実施における効果の数値目標を次のように設定する。

農林業関係の目標値		
目標項目	現況値	目標値(平成27年)
総生産(農業)	48億円 (平成19年値)	48億円
農業経営体	2,688経営体 (平成22年概数値)	2,500経営体
経営耕地面積	3,672ha (平成22年概数値)	3,700ha
森林面積	21,227ha (平成20年値)	21,200ha

資料：①総生産（農業）は長崎県の市町民経済計算

②農業経営体・経営耕地面積は世界農林業センサス（概数値）

※経営耕地面積は農業経営体の経営耕地面積

③森林面積は長崎の林業統計

A) 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備**1 現状と課題**

○佐世保市の農業は、中山間地域等が多く、生産基盤においては整備率が低い状況です。その一つである農道は急勾配で未舗装部分が多い状況であることから運搬及び作業機械の搬入・搬出に支障をきたし、営農力に負担が生じ農家経営を圧迫しています。現状の農道舗装率は、59.8%と低く、早急な整備が課題です。

○省力化機械及び施設整備により生産コストの低減と規模拡大が図られているものの、担い手がない地域においてはこれらの導入が進んでおらず、地域農業の衰退が課題となっています。

○毎年、遊休農地の調査は実施していますが、国土調査の未実施地区が多いため、地番・所有者等の特定並びに所有者の意向調査を早期に終えることが難しい状態です。

耕作放棄地問題については、補助事業を活用して一時的に解消できたとしても、その後の営農等を行う経営体の育成・確保が課題となっています。

農業者が減少する中では、遊休農地の発生防止のため、円滑な農地の流動化が必要となっています。

○畜産業については、市町合併により肉用牛繁殖経営が大幅に増加しました。この肉用牛繁殖経営における生産基盤の確立は、優良雌牛の導入による子牛市場価格の上昇、子牛の出荷頭数の増加が基本となりますが、現在、出荷頭数、市場価格についても、地域により格差があり、全体として低い傾向にあります。そこで、今後の肉用牛のさらなる振興を図るためには、家畜導入事業の充実と市場価格の上位安定を図る必要があります。

○肉用牛における経営安定が図られる生産規模は、繁殖経営において母牛30頭以上、肥育経営において100頭以上とされています。本市においては、小規模経営が多く、米、果樹、野菜などとの複合経営が主であり、肉用牛経営のみで生計を図るためには、今後、牛舎などのハード施設の整備、自給飼料生産のための機械整備等を実施し、経営の規模拡大を行うことにより経営安定を図る必要があります。

○補助事業によってはエコファーマーが要件となっているものがあるため、環境にやさしい農業の推進とともに生産者への周知徹底を図ることが課題とな

っています。

- 農林業の生産活動の過程で発生する廃棄物等を有効な資源(バイオマス資源)として活用するため、「佐世保市バイオマスタウン構想」を策定しています。この構想では、想定される利活用方法を地域の新たな産業モデルとして提示しています。バイオマス資源は、廃棄物等をそのまま利用できるものは少なく、利用可能な素材やエネルギーに変換する技術の活用が必要です。現在、既に実施している取り組みもありますが、地域産業創出のため、産学官連携や農商工等連携を視野に入れた民間主導型事業として推進する必要があります。

2 施策の方針

(1) 産地を支える農林業生産基盤整備の推進

- ① 担い手の育成・確保の核となる農林業生産基盤の整備を進めます。

- 農業生産基盤の整備

生産性を高めるため、規模拡大、生産コストの削減、省力化、施設維持等のための農林業用施設の整備及び作業用機械の導入を推進するとともに、農道や用排水路等の整備を行います。

- ② 遊休農地の利活用を進めます。

- 遊休農地の発生防止・解消のための取り組み

農地パトロールによる農地等の情報や所在の把握に努め、農地流動化等により活用可能な農地の利用を促進します。

また、遊休農地解消のために国・県の支援制度を活用するとともに、収益性の高い作物への誘導など、復旧された農地の有効利用を推進します。

- ③ 家畜の導入に係る助成等を実施することで、家畜の導入促進を推進します。

- 家畜導入促進事業

優良繁殖雌牛の導入、自家保留、預託事業による肥育素牛の導入を推進し、また、優良乳用牛の導入促進により平均乳量の増加を目指すことにより、畜産農家の経営の安定を図ります。

- ④ 畜産農家が畜舎等の整備を行う場合の助成を実施することで、規模拡大と作業の効率化を推進します。

- 畜舎等の整備

補助事業による畜舎等の整備を推進し、農家の経営規模の拡大と作業の効率化を図り、1戸当りの飼養頭数の増加を目指し、農家の経営の安定を図ります。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
農道舗装率 ※一般認定農道舗装済延長を一般認定農道総延長で除して計ります。	59.8% (平成21年度値)	62.1% (平成27年度値)
農業機械施設整備等の事業実施率 ※期間内に計画された農業機械施設整備等の事業実施割合で計ります。	100.0% (平成21年度値)	100.0% (平成27年度値)
農地流動化面積 ※農地流動化面積で図ります。	351ha (平成21年度値)	591ha (平成27年度値)
肉用子牛の生産頭数 ※畜産農家(和牛繁殖農家)の経営安定の度合いを、肉用子牛の生産頭数で計ります。	2,924 頭 (平成20年度値)	3,096 頭 (平成27年度値)
1戸当りの肉用牛飼養頭数 ※畜産農家の経営安定の度合いを、1戸当りの肉用牛の飼養頭数で計ります。	17.9 頭 (平成21年度値)	22.2 頭 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・土地基盤整備助成事業
- ・農業生産基盤整備事業
- ・遊休農地の有効利用事業
- ・家畜導入促進事業
- ・畜産施設・機械整備事業

(2) 環境に配慮した資源循環型農林業の推進

① 環境にやさしい農林業を推進します。

○持続性の高い農林業生産の推進

土づくりや減農薬栽培など環境保全型農業に取り組む農業者をエコファーマーとして育成するとともに、無農薬・無化学肥料で行う有機栽培や通常使用する化学肥料農薬を半分に抑えた特別栽培農産物等の環境にやさしい農業を推進します。

○農林業廃棄物の再生利用等の推進

農林業の生産活動の過程で発生するバイオマス資源や農林業廃材を有効活用するため、バイオマスタウン構想に則り、バイオマス利活用事業の普及啓発を積極的に行います。また、事業推進にあたり、民間事業者への情報の提供や農商工等連携、産学官連携に関する調整を行います。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
エコファーマー認定数 ※エコファーマー認定数で計ります。	522 人 (平成21年度値)	580 人 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・環境保全型農業推進事業
- ・バイオマスタウン構想事業

B) 安定した農林業を支える経営体制の強化

1 現状と課題

- 農産物価格の低迷により生産コストに見合うだけの所得の確保が難しくなっており、経営体制の強化が課題となっています。
- 近年の農業経営環境の悪化に伴い資金融資の相談が増加傾向にあり、対応強化が課題となっています。
- 農業の担い手・後継者不足が深刻化し、地域農業の衰退が進んでおり、意欲ある担い手・後継者・集落営農組織等の育成・強化と農地の維持管理が課題となっています。
- 農業従事者の高齢化が加速する中、農業後継者の就農については各種事業や研修制度を活用し就農促進と営農定着を図っていますが、農家外からの新規参入については農地の確保から行わなければならないため、関係機関との連携強化が課題となっています。
- 農業世帯の多くは、家族の役割分担や収益の分配等が不明瞭であるため、後継者等、世帯員の労働意欲を高めるために世帯内でのルールづくりが必要となっています。
- 農業生産条件が不利な中山間地域では自律的かつ継続的な農業生産活動等の維持が困難な現状であるため、多面的機能を発揮する森林・田園空間の保全整備・維持を図ることが課題となっています。
- 畜産農家においては、子牛価格、肉用牛の価格など個々の農家により格差があり、その収益が低迷し、経営の安定が図られない畜産農家も多々あります。そこで、講師を招いての研修会の実施、先進地の視察研修および共進会、枝肉の部における共励会を実施し、農家がお互いに切磋琢磨する場を設けることにより、畜産農家全体の飼養技術の向上を目指し経営の安定を図る必要があります。また、畜産従事者の高齢化に伴い、担い手の育成を行うことにより、畜産を営む農家戸数の維持と、飼養頭数の維持、拡大が急務となっています。
- 畜産農家にとって、家畜の飼養管理は一日たりとも休むことができないものです。よって、冠婚葬祭時や農家の病床事故などの折、また家族そろっての旅行、休暇など、ゆとりある畜産業を行っていくためには、ヘルパーの存在が必要となっています。
- 家畜の疾病、死産事故は、畜産農家の経営にとって非常に大きな損失につながっています。また、口蹄疫のような家畜法定伝染病が一度に発生すれば、畜産農家のみならず莫大な損失を蒙ることとなります。したがって、家畜の疾病、事故を最小限に止め、家畜伝染病の発生を予防することが急務となっています。

- 有害鳥獣による農作物への被害は、農業経営と営農意欲に大きな影響を与えるため、被害防止対策の強化が課題となっています。

2 施策の方針

(1) 意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援

① 意欲ある担い手の確保・育成・強化を図ります。

○認定農業者の確保・育成・強化

意欲ある担い手の確保は、効率的で安定した農業経営を行える農業者の育成が必要であるため、各関係機関と連携し、認定農業者のための農業経営改善計画策定説明会を開催し、計画策定の支援を行うとともに、組織の強化を推進します。

○ヘルパー活動に対する支援

ヘルパー組織の確立を推進し、農家の定期的な休暇の確保による、ゆとりある畜産を推進します。

○家族経営協定の推進

農業に対する意欲を高め、後継者の育成や経営の発展を図るため、関係機関と連携した情報収集、戸別訪問等の活動により、家族経営協定の締結を推進します。

② 新規就農者（個人・団体）・後継者の確保・育成・強化を図ります。

○新規就農者（個人・団体）・農業後継者の確保・育成・強化

農業に対して意欲のある者が、新規に就農する際、先進的な農業者の農場で行う研修等に対し支援を行うことにより、将来担い手となる農林業後継者の確保・育成・強化を推進します。

③ 優良農地の利用推進を図ります。

○農地流動化の促進

耕作者が農地の効率的維持・管理ができなくなる場合等において、他の担い手への斡旋により、農地の集約・有効利用を図ります。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
認定農業者認定数 ※認定農業者認定数で計ります。	466 人 (平成21年度値)	480 人 (平成27年度値)
新規就農者数 ※新規就農者の人数で計ります。	4 人/年 (平成21年度値)	5 人/年 (平成27年度値)
農地流動化面積【再掲】 ※農地流動化面積で計ります。	351ha (平成21年度値)	591ha (平成27年度値)
家族経営協定締結数 ※家族経営協定の締結数で計ります。	165 家族 (平成21年度値)	195 家族 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 認定農業者育成対策事業
- ・ 畜産振興対策事業
- ・ 農業担い手育成事業
- ・ 新規就農者育成対策事業
- ・ 農業経営環境支援事業

(2) 産地を支える農林業経営基盤の強化

① 生産者組織・集落営農組織等の育成・強化を図ります。

○生産者組織・集落営農組織等の育成・強化

地域農業の担い手としてのリーダーを育成するため、合意形成の促進と研修会等を開催し、組織としての活性化を図ることにより、生産者組織・集落営農組織等の育成・強化を推進します。

② 経営基盤の支援体制の充実を図ります。

○中山間地域農業の振興

中山間地域等直接支払制度を活用し、地域農業環境の保全を図るとともに、農家の経営安定を目指します。

○農業金融対策

農業経営改善に要する各種資金等への利子補給等を支援し経営の安定を図ります。

○農業所得安定対策

国の所得補償制度の活用による生産規模拡大と生産コストの低減を進め農業所得の確保を目指します。

- ③ 畜産農家が行う研修会の開催、共進会、共励会の開催に対し助成を実施することで、畜産農家を啓発し、畜産農家の所得向上に向けて推進します。

○畜産振興対策事業

専門の講師を招いての講習会・研修会の実施や畜産共進会・枝肉共励会の実施により、畜産農家の技術向上を図り、子牛、枝肉の販売額の増加を目指し、ひいては産出額の増加による畜産農家の経営安定を図ります。また、家畜導入促進事業と連動しながら、担い手の育成により畜産農家戸数を維持し、飼養頭数の維持拡大をサポートし、畜産業における産出額の増大を図ることで経営安定を図ります。特に、平成24年10月に本市ハウステンボスをメイン会場として開催される第10回全国和牛能力共進会長崎県大会を契機に、数々の施策を展開しながら畜産業の全体的浮揚を図ります。

- ④ 佐世保市宇久家畜診療所の経営や佐世保北部家畜診療所への負担金の支出により、家畜診療体制の充実を図るとともに、家畜の損耗防止を図ります。

○家畜保健衛生対策事業

家畜診療体制の充実を図るとともに、子牛、母牛に対するワクチン接種への助成、牛舎消毒に対する助成を行うことにより、家畜の損耗防止と家畜伝染病の予防に努めます。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
集落営農組織数 ※中山間協定集落数で計ります。	101 集落 (平成21年度値)	110 集落 (平成27年度値)
畜産業における産出額 ※畜産農家の経営の安定度合いを、畜産業における産出額で計ります。	26.9 億円 (平成21年度値)	28.0 億円 (平成27年度値)

肉用子牛の出荷率 <small>※家畜の事故、死廃事故の低減率を 肉用子牛の出荷率で計ります。</small>	72.0% <small>(平成20年度値)</small>	80.0% <small>(平成27年度値)</small>
---	--	--

◆関連する主な事務事業

- ・ 農業担い手育成事業【再掲】
- ・ 中山間地域等振興対策事業
- ・ 農業金融対策事業
- ・ 農業所得安定対策推進事業
- ・ 畜産振興対策事業
- ・ 肉用牛保健衛生対策事業
- ・ 酪農保健衛生対策事業

(3) **有害鳥獣対策の推進**

① 有害鳥獣による被害防止対策を推進します。

○有害鳥獣被害防止対策の推進

イノシシやカラス等による被害を防止するため、ワイヤメッシュ柵・電気柵等による防除と適切な捕獲駆除対策等を推進します。

【施策の達成目標】

指標 <small>※指標設定の考え方</small>	現況値	目標値
有害鳥獣による 農林畜産物の被害額 <small>※有害鳥獣による農林畜産物の被害 額で計ります。</small>	21,666 千円 <small>(平成21年度値)</small>	20,000 千円 <small>(平成27年度値)</small>

◆関連する主な事務事業

- ・ 有害鳥獣被害防止対策事業

C) 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給

1 現状と課題

- 消費者の農産物に対する安全安心を求める高まりや、生産者の販売の多様化が進み地産地消が広がりを見せている中、地元の消費者に対して地元で採れた農畜産物を供給していくために、農産物直売所等での販売及び学校給食や地元飲食店等への消費拡大を図ることが課題となっています。
- 農畜産物のブランド化は競合する品目に対し、有利販売により高単価での取り引きが可能となり、生産者の所得向上につながりますが、本市ではブランド化された農畜産物はまだまだ少ないと言えます。
このため、地場産の農産物の「ブランド化」を進めることにより、生産者の所得向上と消費拡大を図ることが課題となっています。

2 施策の方針

(1) 地産地消の推進

① 地場産農畜産物の提供・消費を推進します。

○地場産農畜産物の販売及び消費の推進

農産物直売所等への地元農産物の安定供給を行うために、生産基盤の整備等を推進します。また、学校給食における地場農産物の利用向上のために関係者間の取り組みを推進するとともに、地元飲食店等に対し、地元農産物の消費拡大のための働きかけを行い、消費拡大を推進します。

○地場産農畜産物を活用した加工品の販売促進

農業者自ら生産した農産物による加工品を生産し、直売所等で販売を行う6次産業化を推進することにより、農業経営における所得向上を図るとともに、地元農産物・加工品の消費拡大を目指します。

② 食育を推進します。

○農業体験や学校給食等における食育推進

地場農林畜産物等を活用し、一般市民を対象とした農業体験や学校給食等における食育推進活動を実施することで、食に対する関心と理解を深め、地元農産物の消費拡大を目指します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
主要直売所売上額 ※主要3直売所の売上額の合計で計ります。	6.4 億円 (平成21年度値)	6.4 億円 (平成27年度値)
学校給食での地元食材の利用割合 ※学校給食での佐世保産食材の利用割合(重量ベース)で計ります。	48.3% (平成21年度値)	55.0% (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ 農業担い手育成事業【再掲】
- ・ 食育推進事業

(2) 農畜産物のブランド化と消費拡大の推進

① 「させぼ産農畜産物」のブランド化を推進します。

○新たな製品の発掘と産地化の推進

ブランド化の可能性がある農産物の発掘と農業者の主体的な産地化の取り組みに対し支援を行い、新たな製品のブランド化による有利販売の強化を目指します。

② 農畜産物の産地力の育成強化と消費拡大を推進します。

○農畜産物の産地力育成強化と消費拡大の推進

安定した生産体制を確保するため、永年性作物への新改植等への支援を行うとともに、生産技術向上のための研修会や地域イベント等に対して支援を行うことにより、地場農林畜産物の産地力の育成強化を図り、消費者への消費拡大を推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
世知原茶(荒茶)出荷額 ※世知原茶(荒茶)の出荷額で計ります。	1.0 億円 (平成21年度値)	1.0 億円 (平成27年度値)

長崎さちのか(いちご)出荷額 <small>※長崎さちのかの出荷額で計ります。</small>	2.1 億円 (平成20年度値)	2.5 億円 (平成27年度値)
西海みかんの出荷額 <small>※西海みかんの出荷額で計ります。</small>	20.2 億円 (平成21年度値)	22.0 億円 (平成27年度値)
長崎和牛「西海の牛」の出荷額 <small>※長崎和牛「西海の牛」出荷額で計ります。</small>	6.5 億円 (平成21年度値)	7.0 億円 (平成27年度値)
新ブランド農産物及び加工品数 <small>※平成27年度までに確立する新ブランド農産物及び加工品の数で計ります。</small>	0 (平成21年度値)	6 (平成27年度値)
農業関係地域イベント来場者数 <small>※農業が関係する地域イベントにおける来場者数で計ります。</small>	24,700 人 (平成21年度値)	30,000 人 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・付加価値の高い一次産品創出事業（仮称）
- ・特産品の販路拡大事業
- ・農産物振興対策事業
- ・農商工等連携促進事業

D) 都市と農村が共生する地域づくり

1 現状と課題

- 都市住民が農林業体験等により、農林業への理解と農村の活性化を図ることが注目されてきている中、グリーン・ツーリズムによる具体的な活動の充実が課題となっています。
- 市民が農林業体験等を通じ、農林業への理解と農村の活性化を図るため、各種施設を維持運営していますが、適正維持と施設機能の向上が課題となっています。
- 農地・水・環境保全事業の制度の指導や支援を行っており、地域の農業者・住民等の多様な主体が参画する活動組織において、農地・水路等の資源保全や環境保全に取り組んでいます。しかし、地域農業者の高齢化、担い手不足により活動組織の減少が懸念され、資源保全や環境保全低下に繋がる恐れがあります。
- 市有林の下刈、枝打、間伐等は計画的に整備を図っており、また民有林については森林整備に対する助成や事業資金の融資を行っています。現在、木材の価格低迷等により、採算が取れないという状況もあり森林整備が遅れがちです。森林の整備が遅れば、木そのものの経済価値の上昇も望めないばかりか、水源涵養や災害の防止、炭酸ガス吸収による地球温暖化防止といった森林の多面的な機能の低下が懸念されます。
- 市民参加のイベント等を通じて、森林保護・育成に関する普及啓発を図っていますが、イベントの時期、場所、天候等により参加人数が変わるため、参加人数の増加を図るための有効な手法の検討が必要です。

2 施策の方針

(1) グリーン・ツーリズムの推進

- ① 「都市と農村」との交流や地域の活性化に繋がるグリーン・ツーリズムを推進します。

- グリーン・ツーリズムの推進

農園利用方式の市民農園を推進するとともに、農林業体験民宿や地域資源を活用した個性的な体験プログラム等により、市民に対し農業等への理解促進の機会を提供するとともに、その情報発信を行うことで地域の活性化を図ります。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
農林業体験利用者数 ※グリーン・ツーリズム・ミルクツーリズム・農業体験スクール等の各種イベントへの参加者数で計ります。	935 人 (平成21年度値)	1,800 人 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・ふれあい農業推進事業

(2) 森林・田園空間の保全整備・維持の推進

- ① 多面的機能を発揮する森林・田園空間の保全整備・維持を推進します。
 - 農地等の資源保全
農地、農業用水等の資源の保全・活用を行う集落・地域ぐるみの共同の取り組み活動を支援します。
 - 森林整備の推進
スギ、ヒノキ、広葉樹を含めた適地木の森林整備を推進します。また、間伐利用等を推進し、木材の利用拡大を啓発します。
 - 災害に強い森林・田園空間づくり
森林・水・土壌環境の保全・自然災害の防止に強い森林・田園空間づくりを推進し、維持・管理に努めます。
 - 市民に愛される森林空間づくり
「100年の森」づくり等の市民協働による森林・緑づくりを推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
森林整備面積 ※5年間の森林整備面積で計ります。	1,356ha (平成21年度値)	1,056ha (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・農地・水・環境保全事業
- ・森林整備事業
- ・森林空間総合整備事業

(3) 交流施設等の維持管理の推進

① 農林業振興の拠点として交流施設の利用を推進します。

○都市と農村の交流のための交流施設の利用推進

都市と農村の交流を図るため、地域農産物等を購入できる場として交流施設の利用を推進します。

【施策の達成目標】

指標 ※指標設定の考え方	現況値	目標値
交流施設の利用者数 ※交流施設の年間利用者数	236,271 人 (平成21年度値)	240,000 人 (平成27年度値)

◆関連する主な事務事業

- ・農山村交流施設等管理運営事業